

重 要 性 分 類 Ⅲ
事 務 連 絡
令 和 5 年 8 月 4 日

保険医療機関・保険薬局等 各位

社会保険診療報酬支払基金
九州審査事務センター

医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更について(お知らせ)

平素は、支払基金の業務処理に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、宇美町及び篠栗町が実施している医療費助成事業に係る被用者保険分の審査支払事務については、令和5年8月診療分(令和5年9月提出(請求)分)から支払基金福岡審査委員会事務局へ請求する取扱いとなります。

なお、国民健康保険分については、従来どおり福岡県国民健康保険団体連合会へ請求していただきます。

また、詳しい取扱いは、支払基金ホームページに掲載しておりますので、併せてご覧いただきますようお願い申し上げます。

記

1 受託した実施機関番号一覧

制度名称 市町村名	子ども医療費 支給制度	重度障害者医療費 支給制度	ひとり親家庭等 医療費支給制度
宇美町	81400541	80400542	90400540
篠栗町	81400558	80400559	90400557

2 令和5年7月診療以前分の取扱い

令和6年3月提出(請求)分までは、乳障親医療費請求書及び乳幼児医療費明細書等により国保連合会あて提出願います。

<本件に関するお問合わせ先>
社会保険診療報酬支払基金
九州審査事務センター 事業管理課

TEL(直通) 092-688-8290(諫山)
092-688-8333(黒岩)
092-688-8292(古賀)